経済産業省

蓄電池の製造サプライチェーン強靭化支援事業について

2025年６月

経済産業省

蓄電池の重要性

- **蓄電池は2050年カーボンニュートラル実現のカギ。自動車等のモビリティの電動化においてバッテリーは最重要技術。**
- 再生可能エネルギーの主力電源化のためにも、**電力の需給調整に活用する蓄電池の配置が不可欠。**
- **デジタル社会の基盤を支えるため不可欠なインフラ**の一つ。**レジリエンス強化のためにも重要。**

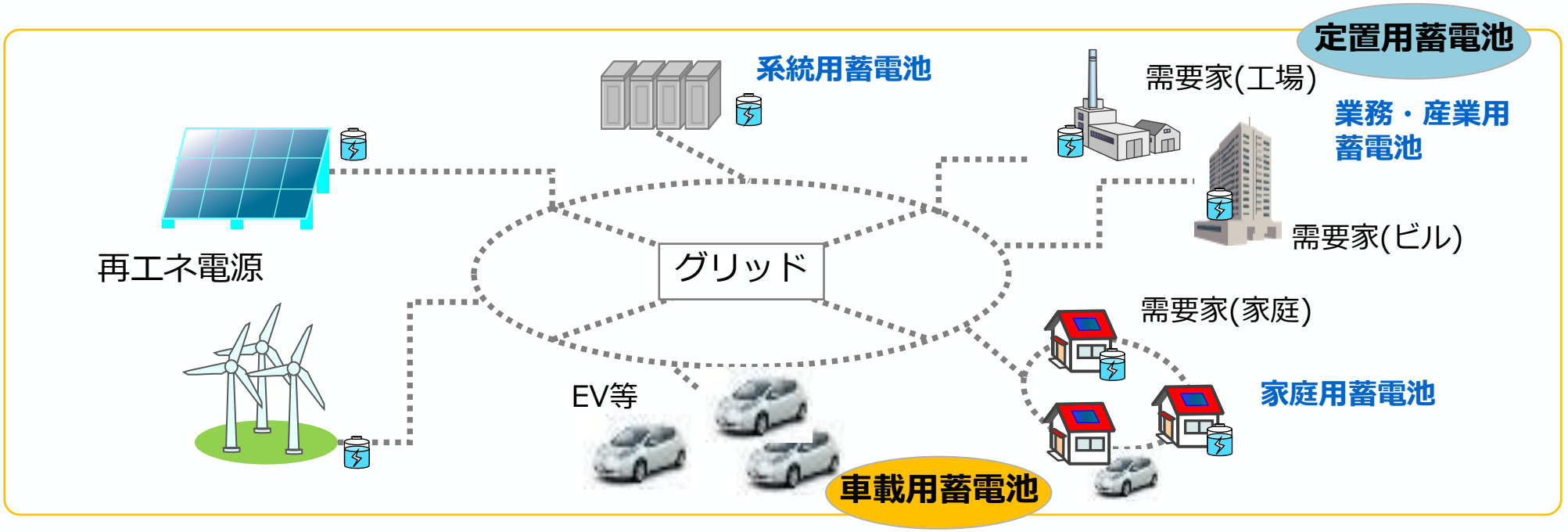

蓄電池市場の拡大

- **蓄電池市場は車載用、定置用ともに拡大**する見通し。当面は、EV市場の拡大に伴い、**車載用蓄電池市場が急拡大**。
- 足下では車載用が大半であるが、**2050年に向けて定置用蓄電池の市場も成長する見込み**。

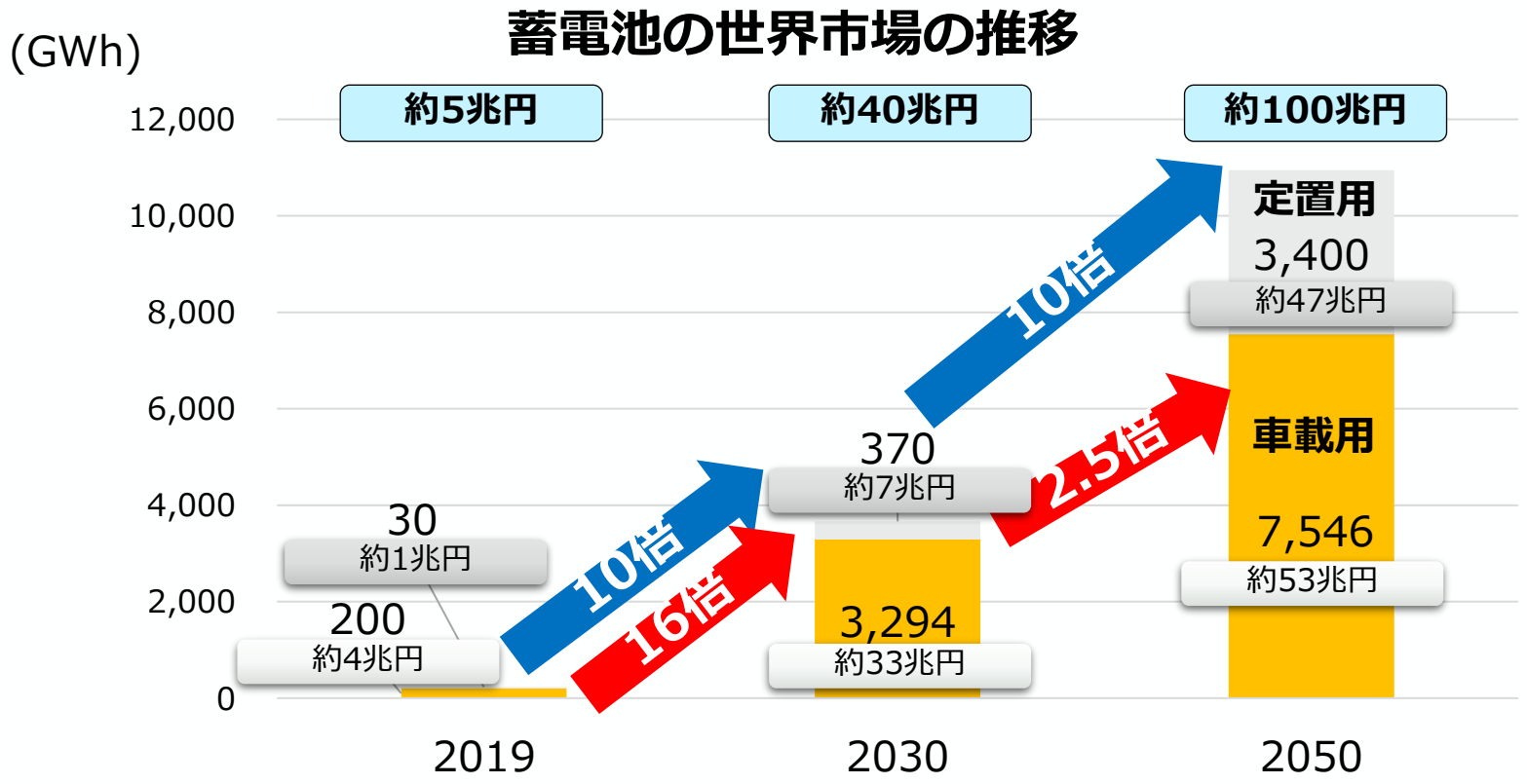

（出典） IRENA、企業ヒアリング等を元に、経済規模は、車載用パック（グローバル）の単価を、2019年２万円/kWh→2030年1万円/kWh→2050年0.7万円/kWhとして試算。定置用は車載用の２倍の単価として試算。

車載用蓄電池の国別・メーカー別シェア推移

- 日系勢は技術優位で初期市場を確保したが、市場の拡大に伴い**中韓メーカーがシェアを拡大、一方で日本メーカーはシェアが相対的に低下**。

※以下は生産容量（kWh）のシェアの推移を示す

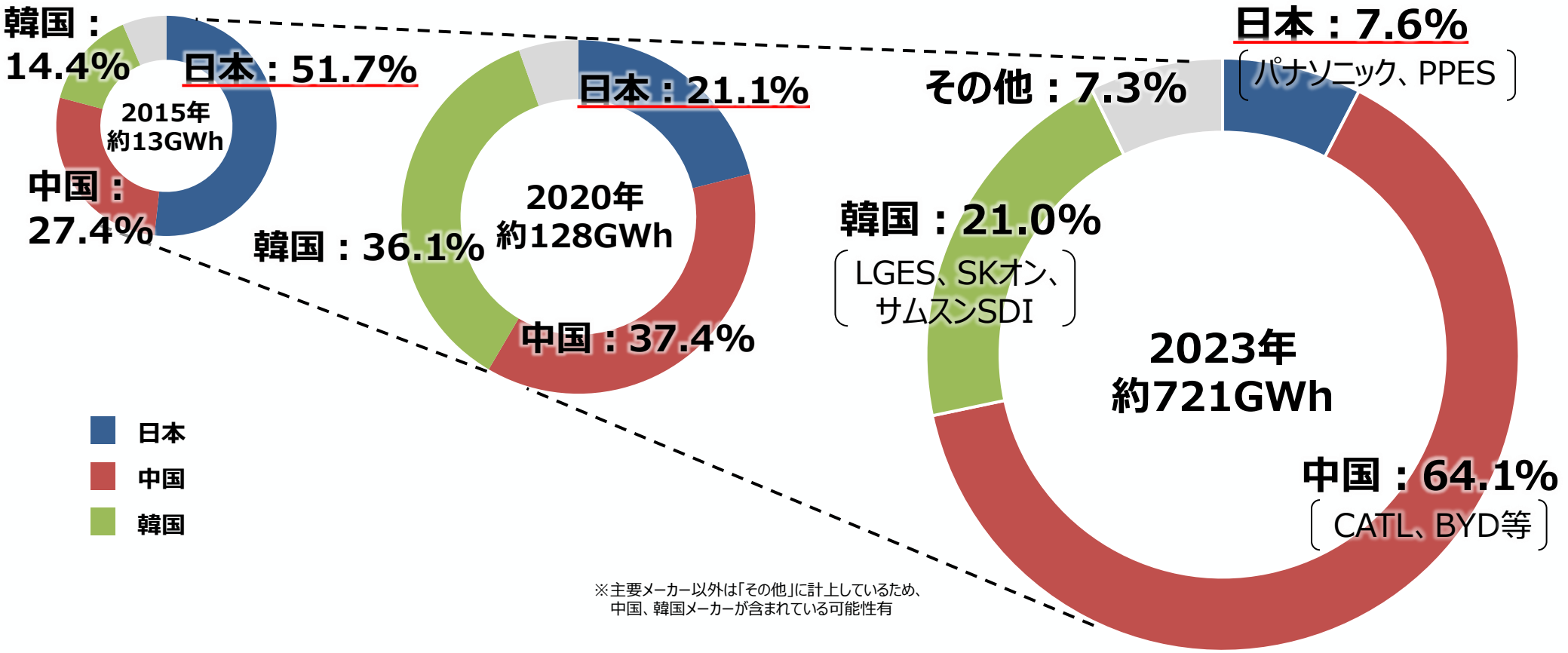

※主要メーカー以外は「その他」に計上しているため、中国、韓国メーカーが含まれている可能性有

（出典）富士経済「エネルギー・大型二次電池・材料の将来展望　2016－エネルギーデバイス編－」、富士経済「エネルギー・大型二次電池・材料の将来展望　2021－電動自動車・車載電池分野編－」、富士経済「エネルギー・大型二次電池・材料の将来展望　2024-電動自動車・車載電池分野編- 」に基づき作成

各国の蓄電池に対する政策支援

- 蓄電池の戦略的重要性の高まりを受けて、主要国政府は、**蓄電池に対する政策支援**を大幅に強化。加えて、**欧州・米国は、巨大市場を背景に、規制措置**も用いつつ、**蓄電池サプライチェーンの域内構築を加速。**
- 次の巨大な成長市場を手中にするため、各国では蓄電池産業への巨額投資を進め、**関連産業・企業に対する誘致・投資競争が激化**しており、**ここで手を打たなければ手遅れ**になる。

国・地域	蓄電池関係
米国	○**超党派インフラ法**が成立（2021年11月）⇒**70億ドル（8,000億円）の電池・材料の製造・リサイクル支援** ○**インフレ抑制法**が成立（2022年８月） －蓄電池等の製造事業者に対して、**1GWh当たり3500万ドル(50億円)を減税**。他の物資等と合わせて**2030年までに約306億ドル(約4.4兆円)の減税**を想定 ※2025年5月に、**2031年12月31日以降に販売される風力発電用部品以外の部品（蓄電池部素材を含む）について税額控除を廃止する（当初廃止予定時期の1年前倒し）条文案**を下院歳入委員会が提出 －北米/FTA締約国での部素材の調達割合が高い蓄電池を搭載したEVを税制優遇対象に ※2025年5月に、本措置について**2025年12月31日に廃止とする条文案**を下院歳入委員会が提出
欧州	○**電池・材料工場支援や研究開発支援**(仏1,200億円、独3,700億円等、**計8,000億円規模の補助**)(2018年５月～) ○**新バッテリー規則**（2023年8月発効）⇒**カーボンフットプリント規制**、**責任ある材料調達**、**リサイクル材活用規制**等
韓国	○**租税特例法**（23年4月改正） －蓄電池関連の設備投資に対する最大35%の税額控除 大企業及び中堅企業（最大25%）、中小企業（最大35%）で税額控除 ○**素部装特化団地育成計画**（2021年10月） －蓄電池を含む５分野について団地を指定し、R&D等に最大2兆6千億ウォン（約2,500億円）を投入
中国	○**新エネルギー車（NEV）補助金（約5,600億円）**（2015年５月公表）　⇒2022 年 12 月に撤廃 －中国企業バッテリーを使用したNEVのみを支援対象に（2019年6月に撤廃） ○**バッテリー工場等への所得税率を軽減**（25%→15%）、地方自治体による補助金等

蓄電池産業戦略（2022年8月）　基本的な考え方

これまでの政策に対する反省

- これまで日本は**全固体電池の技術開発に集中投資**する戦略をとっており、技術は進展しているものの未だ課題は残存しており**液系リチウムイオン蓄電池(液系LIB) の市場は当面続く**見込み。
- 他方、**強力な政府支援の下、中・韓企業が液系LIBで日本を逆転**。欧米含め**世界的に官民で投資競争**が激化。
- このままでは全固体電池の実用化に至る前に、**日本企業は疲弊し、市場から撤退する可能性**。**蓄電池を海外に頼らざるを得ない状況**になる流れ。

➡　以上の反省を踏まえ、戦略の方向性として、**３つのターゲットとそれぞれの目標**を定める。

蓄電池産業戦略（2022年8月）　基本的な考え方

今後の方向性

1st Target

従来の戦略を見直し、我が国も民間のみに委ねず政府も**上流資源の確保**含め、**液系LiBの製造基盤を強化するための大規模投資**を支援し、**国内製造基盤を確立**。

➡　**【目標】** 遅くとも2030年までに、**蓄電池・材料の国内製造基盤150GWh**の確立

2nd Target

国内で確立した技術をベースに、世界をリードする企業が競争力を維持・強化できるよう、**海外展開を戦略的に展開し、グローバルプレゼンス（シェア20%）を確保**。

➡　**【目標】** 2030年に我が国企業全体で**グローバル市場において600GWh**の製造能力確保

3rd Target

全固体電池など次世代電池を世界に先駆けて実用化するために**技術開発を加速**し、**次世代電池市場を着実に獲得**。

➡　**【目標】** **2030年頃に全固体の本格実用化**、以降も日本が技術リーダーの地位を維持・確保

併せて、人材育成の強化、国内需要拡大、リユース・リサイクルの促進、再エネ電力の供給拡大と電力コスト負担抑制などの環境整備も進めていく。

蓄電池産業戦略（2022年8月）に関連する主な最近の動向と今後の方向性

1st Target
液系LiBの製造基盤の確立
目標：遅くとも2030年までに国内製造基盤150GWh

2nd Target
グローバルプレゼンスの確保
目標：2030年までにグローバル市場のシェア２割の製造能力確保

3rd Target
次世代電池市場の獲得
目標：2030年頃に全固体電池の本格実用化

1. 国内基盤拡充のための政策パッケージ

⇒R5年度より、経済安保基金の支援対象に、製造装置を追加。昨年12月20日に経済安保基金（蓄電池：第４弾）で部素材４件、製造装置１件の設備投資・技術開発の計画を認定（R6補正予算：1,778億円）。これまでの取組により、蓄電池の生産基盤は115GWh程度確保できる見込み。

⇒蓄電池・部素材・製造装置の国内基盤の更なる拡充を図るべく、3月21日まで経済安保基金（蓄電池：第5弾）の申請受付を実施。

2. グローバルアライアンスとグローバルスタンダードの戦略的形成

⇒2023年９月にカナダと署名した「蓄電池サプライチェーンに関する協力覚書」に基づき、2024年10月9日に第一回局長級政策対話を開催。

⇒これまでの覚書等に基づく具体的なプロジェクトの組成を促すとともに、同志国・資源国等との更なる連携強化を推進する。

3. 上流資源の確保

⇒JOGMECの支援措置を拡充し、経済安保基金（重要鉱物）により、電池関連4件の計画を認定（R4補正予算：2,158億円）。引き続き関係国との関係も強化。

⇒資源確保競争が激化する中、上流のみならず、製錬等の中流工程の脱特定国依存に向けた取組も含めて、企業による投資を後押しする。

4. 次世代技術の開発

⇒R6当初予算事業やGI基金、経済安全保障重要技術育成プログラム（K Program）等による全固体電池を始めとした次世代電池の開発を支援。

⇒全固体電池を始めとした次世代電池の実用化や量産の実現に向けた設備投資・技術開発等を加速し、次世代電池市場の獲得を促進する。

5. 国内市場の創出

⇒CEV補助金、充電インフラ導入促進補助金、定置用蓄電池の導入補助金、脱炭素電源オークション等により導入を促進。

⇒電動車の導入・インフラ整備支援等を通じた持続的な電動車国内市場の構築、再生可能エネルギーの最大限の導入拡大に向けた蓄電池の導入加速化等を図る。

6. 人材育成・確保の強化

⇒関西蓄電池人材育成等コンソーシアムで、「バッテリー人材育成の方向性2.0」を取りまとめるとともに、高校・高専等計30校でバッテリー教育プログラムを実施。

⇒産学官一体で教育コンテンツの拡充に取り組む。全国的に蓄電池関連の投資が進む中、同コンソーシアムにおける取組の他地域への展開、大学との連携を進める。

7.国内の環境整備強化

⇒蓄電池サプライチェーン上のデータ共有を実現するデータ連携システムの運営を担う事業体として、自動車・蓄電池トレーサビリティセンター（ABtC）を設立。

⇒欧州バッテリー規則も踏まえて、CFPや人権・環境DD等の取組に資するデータ連携基盤の整備、工程端材等のリサイクルの推進に向けた検討を進める。

蓄電池の国内製造基盤の拡充に向けた支援策

- 経済安全保障推進法に基づき、特定重要物資に指定した蓄電池について、**大規模な生産拡大投資を計画する**、または、**現に国内で生産が限定的な部素材や固有の技術を有する蓄電池・蓄電池部素材・蓄電池製造装置の製造事業者**に対し、**設備投資・生産技術開発の支援**を講ずることによって、**製造能力の強化、サプライチェーンの維持・拡大を図る**。

＜支援対象＞

蓄電池

- 半導体が“産業の脳”であれば、**蓄電池は“産業の心臓”。海外は政策支援も背景に、急速に供給を拡大**。
- これまで製造能力を持たなかった国も**戦略物資に位置づけ、誘致合戦・投資競争が激化**。

＜蓄電池材料・部材の代表例＞

蓄電池部素材

正極材

電解液

集電体

- **日本の蓄電池部素材は品質面で優位**で、**一定のシェアを持つ材料もある**。
- 全体として**サプライチェーンの他国依存傾向が強まりつつある**ため、国内製造能力の強化を支援。

蓄電池製造装置

※令和6年3月より支援対象に追加

- **製造装置**も、世界市場が急拡大する中で**需給逼迫が発生。**
- **蓄電池製造装置についても、措置を講ずる**。

商務情報政策局　電池産業課
製造産業局　自動車課
素材産業課
金属課

（参考）蓄電池の製造サプライチェーン強靱化支援事業

事業の内容

事業目的

蓄電池は、自動車等のモビリティの電動化や、再生可能エネルギーの主力電源化に向けた電力の需給調整への活用、５G通信基地局等のバックアップ電源として、今後の電化・デジタル化社会の基盤維持に不可欠。

このような背景を踏まえ、本事業では、蓄電池・部素材・製造装置の設備投資及び技術開発に対する支援を行うことで、国内における中小企業を含めた蓄電池の製造サプライチェーンの強靱化を進めることを目的とする。

事業概要

我が国において、蓄電池の製造サプライチェーンを強化し、安定供給の確保を図るため、以下の取組を行う。

（１）蓄電池・部素材・製造装置の設備投資支援

蓄電池・部素材・製造装置の国内製造基盤強化に向けて、大規模な製造基盤や、現に国内で生産が限定的な部素材の製造基盤、固有の技術を用いた製造基盤等の整備を行う事業者に対して、補助を実施。

（２）蓄電池・部素材・製造装置の技術開発支援

蓄電池・部素材・製造装置について、優位性・不可欠性を確立するための技術や、製造工程の脱炭素化を図るための技術、製造工程のデータ管理や生産性向上を図るためのデジタル技術等の開発を行う事業者に対して、補助を実施。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

成果目標

「蓄電池産業戦略」（2022年8月31日）に基づき、遅くとも2030年までに、蓄電池・材料の国内製造基盤150GWh/年の確立を目指す。

（参考）経済安全保障推進法上の特定重要物資の指定の要件

要件１

国民の生存に直接的な影響が生じる、または**国民の大多数に普及**していたり、**様々な産業**に組み込まれていたりして、**経済合理的な観点からの代替品がない**物資。

要件２

供給が特定少数国・地域に偏っており、供給途絶等が発生した場合に甚大な影響が生じ得る、または社会経済構造の変化や技術革新の動向（メガトレンド）等を踏まえ、我が国が措置を講じなければ**将来的な外部依存のリスクの蓋然性が認められる**物資。

要件３

外部から行われる行為により供給途絶等が発生し、国民の生存や国民生活・経済活動に甚大な影響を及ぼす可能性を評価し、その**蓋然性が認められる**こと。

要件４

要件１～３に加え、**本制度による施策が特に必要と認められる場合**に指定を行う。

①**他制度による措置がすでに講じられている場合**には、**本制度により措置を講ずる必要性は小さい**と判断される。

②**措置を講ずる優先度が高く、特にその必要性が認められる場合**としては、例えば、次に掲げる場合が考えられる。

・国民の生存に必要不可欠な物資又は基幹的な役割を果たすインフラ機能の維持に与える影響が顕著と考えられる物資のうち、
例えば、**近年、供給途絶等が発生した実績がある、供給途絶等のリスクが高まる傾向がみられる**など、**早急に措置を講ずる必要**がある場合

・中長期的な社会経済構造の変化や技術開発の動向（メガトレンド）を踏まえ将来にわたって**重要性や成長性が見込まれる**場合や、**我が国及び諸外国・地域における産業戦略や科学技術戦略での位置づけ**等を総合的に勘案し、例えば、近年、国際環境の変化等を受け、**諸外国・地域で物資の囲い込みが行われるリスクが高まっている、集中的な支援が検討されている**など、**早急に措置を講ずる必要**がある場合

（参考）蓄電池の特定重要物資への指定の考え方

- **蓄電池は2050年CN実現のカギ**。再エネの主力電源化に向けた**電力の需給調整への活用**や、**EV・５G基地局などの電源**として今後の**電化・デジタル化社会の基盤維持に不可欠な物資**。多様な製品に組み込まれ、今後も市場が大きく拡大する見込みである**蓄電池の供給不足は、主要産業に大きな影響を及ぼす**。海外企業は政府支援も背景に急速に供給を拡大している。
- **日本は電池セル・部素材において高いレベルで開発・製造できる技術を保有**しているが、**日本のシェアは大幅に低下。**今後、**蓄電池の外部依存が更に進むおそれが大きく、早急に措置を講ずることが必要**。

＜解決すべき課題＞

- 日系勢は技術優位で初期市場を確保したが、市場の拡大に伴い、**日本メーカーはシェアを低下**。
- 日系部素材は品質面で優位に立つが、**生産性向上による価格競争力向上が不可欠**。
- 電池セルや、鉱物資源・材料の**サプライチェーンは、特定国への依存のおそれなどリスクが存在**。

（蓄電池のサプライチェーン）

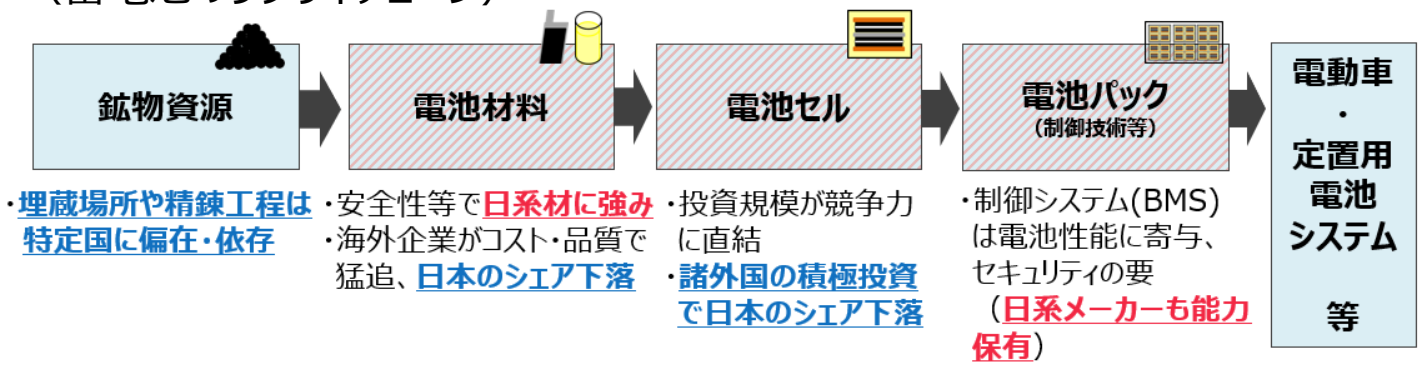

支援の効果

- 経済安全保障推進法に基づく供給確保計画の認定件数は**蓄電池6件、部素材19件、製造装置5件（合計30件）**となり、その**事業総額は約1兆7,734億円、うち助成額は最大約6,264億円**。
- 令和3年度補正立地補助金も加えた、政府による民間企業の投資の後押しにより、**蓄電池の国内生産基盤は115GWh/年まで増強**される見通し。

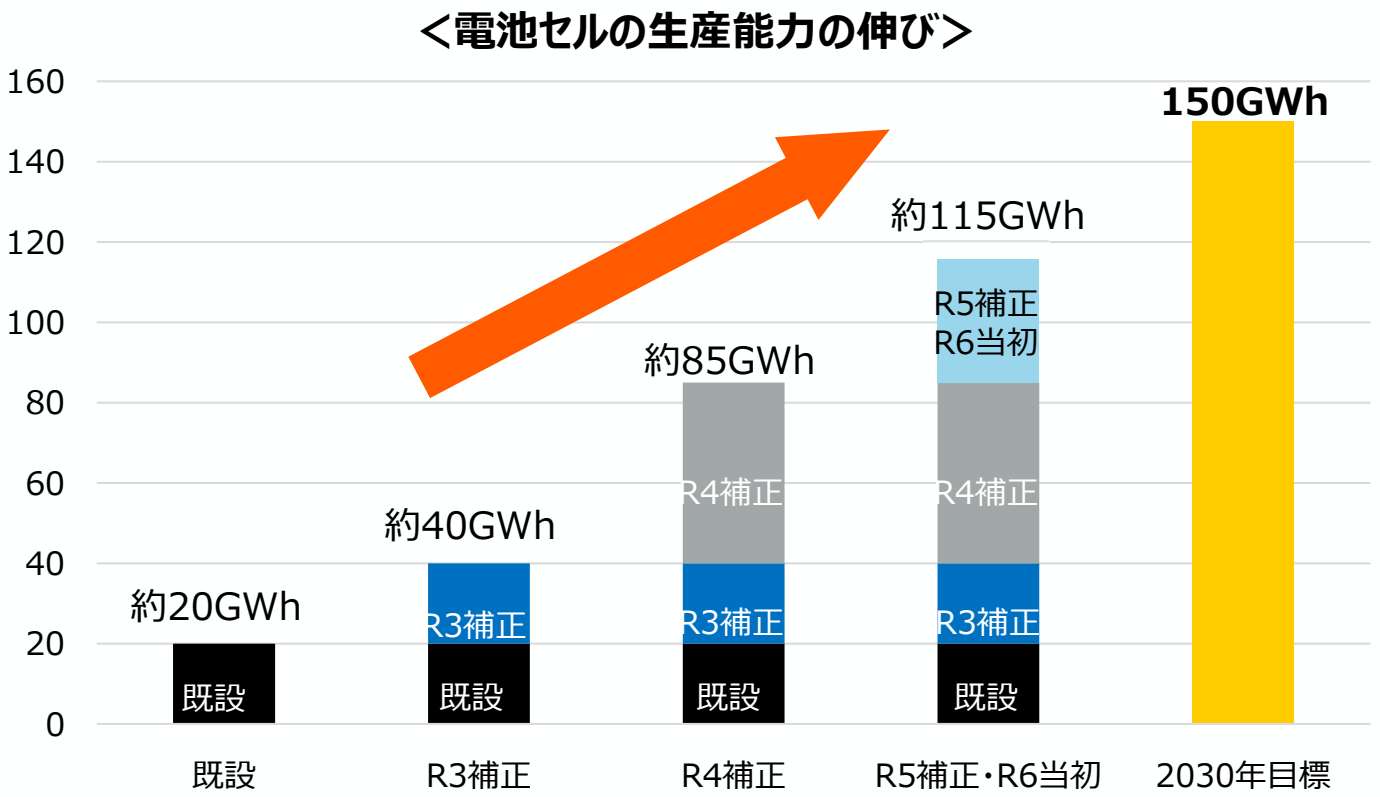

（参考）経済安全保障推進法に基づく供給確保計画（蓄電池：第１弾）

- 2023年４月の第１回目の認定分では、**蓄電池２件、蓄電池部素材６件の設備投資・技術開発**が計画。
- **８件合計**で、**事業総額は約5,062億円**、**助成額は最大約1,846億円**。 ※設備投資1/3補助、技術開発1/2補助

事業者名	品目	取組の種類	供給開始	生産能力※	事業総額	最大助成額
①本田技研工業株式会社 株式会社ＧＳユアサ 株式会社ブルーエナジー 株式会社Honda・ GS Yuasa EV Battery R&D	車載用及び定置用リチウムイオン電池	• 生産基盤の整備 • 生産技術の導入・開発・改良	2027年4月 （本格量産は2027年10月開始、以後2030年４月にかけて順次供給開始）	20GWh/年	約4,341億円	約1,587億円
②パナソニック エナジー株式会社	車載用円筒形リチウムイオン電池	• 生産技術の導入・開発・改良	－	－	約92億円	約46億円
③日亜化学工業株式会社	正極活物質	• 生産基盤の整備 • 生産技術の導入・開発・改良	2026年７月	35GWh/年分	約124億円	約42億円
④宇部マクセル株式会社	セパレータ	• 生産基盤の整備 • 生産技術の導入・開発・改良	2026年９月	３GWh/年分	約33億円	約11億円
⑤旭化成バッテリーセパレータ株式会社	セパレータ	• 生産基盤の整備	2026年10月	15GWh/年分	約170億円	約57億円
⑥株式会社クレハ	バインダー	• 生産基盤の整備 • 生産技術の導入・開発・改良	2026年９月	228GWh/年分	約199億円	約68億円
⑦メキシケムジャパン株式会社	バインダー材料（R152a）	• 生産基盤の整備	2027年３月	310GWh/年分	約51億円	約17億円
⑧株式会社レゾナック	導電助剤	• 生産基盤の整備 • 生産技術の導入・開発・改良	2026年７月	10GWh/年分	約51億円	約18億円

※部素材・製造装置は蓄電池相当分

（参考）経済安全保障推進に基づく供給確保計画（蓄電池：第２弾）

- 2023年６月の第２回目の認定分では、**蓄電池１件、蓄電池部素材5件**の**設備投資・技術開発**が計画。
- **6件合計**で、**事業総額は約3,487億円**、**助成額は最大約1,242億円**。 ※設備投資1/3補助、技術開発1/2補助

事業者名	品目	取組の種類	供給開始	生産能力※	事業総額	最大助成額
①トヨタ自動車株式会社 プライムプラネットエナジー＆ソリューションズ株式会社 トヨタバッテリー株式会社 株式会社豊田自動織機	BEV用・新構造・次世代車載用リチウムイオン電池	・生産基盤の整備 ・生産技術の導入・開発・改良	2027年5月以降	計25GWh/年	約3,300億円	約1,178億円
②東海カーボン株式会社	負極活物質	・生産基盤の整備 ・生産技術の導入・開発・改良	2026年4月	５GWh/年分	約37億円	約13億円
③関東電化工業株式会社	電解液添加剤	・生産基盤の整備	2025年7月	65GWh/年分	約27億円	約９億円
④宇部マクセル京都株式会社	塗布型セパレータ	・生産基盤の整備 ・生産技術の導入・開発・改良	2026年６月	５GWh/年分	約27億円	約９億円
⑤日伸工業株式会社	①正負極集電体 ②防爆弁付封口板	・生産基盤の整備 ・生産技術の導入・開発・改良	①2025年10月 ②2027年３月	①正極24GWh/年分 負極40GWh/年分 ②10GWh/年分	約25億円	約10億円
⑥愛三工業株式会社	①セルケース ②セルカバー	・生産基盤の整備 ・生産技術の導入・開発・改良	①2026年１月 ②2026年１月	①15.2GWh/年分 ②16.5GWh/年分	約53億円	約18億円

※部素材・製造装置は蓄電池相当分

（参考）経済安全保障推進法に基づく供給確保計画（蓄電池：第３弾）

- 2024年９月の第３回目の認定分では、**蓄電池3件、部素材４件、製造装置４件の設備投資・技術開発**が計画。
- **11件合計**で、**事業総額は8,537億円**、**助成額は最大2,922億円**。 ※設備投資1/3補助、技術開発1/2補助（製造装置のうち中小企業については設備投資1/2補助）

事業者名	品目	取組の種類	供給開始	生産能力	事業総額 [億円]	最大助成額 [億円]
①パナソニック エナジー株式会社 株式会社 SUBARU	車載用円筒形 リチウムイオン電池	・生産基盤の整備 ・生産技術の導入・開発・改良	2028年8月	16GWh/年	4,630	1,564
②パナソニック エナジー株式会社 マツダ株式会社 パナソニック エナジー貝塚株式会社 パナソニック エナジー南淡株式会社	車載用円筒形 リチウムイオン電池	・生産基盤の整備 ・生産技術の導入・開発・改良	2025年7月	6.5GWh/年	833	283
③トヨタ自動車株式会社 プライムプラネットエナジー＆ ソリューションズ株式会社 トヨタバッテリー株式会社	①次世代車載用 角形電池 ②全固体電池材料	・生産基盤の整備 ・生産技術の導入・開発・改良	2026年11月	9GWh/年	2,450	856
④株式会社日本触媒	電解質	・生産基盤の整備	2028年7月	21.4GWh/年分	375	125
⑤東亞合成株式会社	バインダー	・生産基盤の整備	2026年10月	142GWh/年分	38	13
⑥artience 株式会社 トーヨーカラー株式会社	①導電助剤 ②カーボンナノチューブ	・生産基盤の整備 ・生産技術の導入・開発・改良	①2027年12月(正極) 2026年9月(負極) ②2027年1月	①正極40GWh/年分 負極17GWh/年分 ②120GWh/年分	88	29
⑦かがつう株式会社	防爆弁付蓋	・生産基盤の整備 ・生産技術の導入・開発・改良	2025年10月	3.1GWh/年分	6	2
⑧株式会社リコー 株式会社西部技研	電極製造装置	・生産基盤の整備 ・生産技術の導入・開発・改良	2027年9月	3GWh/年分	47	23
⑨株式会社京都製作所	Z折積層装置	・生産基盤の整備 ・生産技術の導入・開発・改良	2026年7月	21GWh/年分	54	19
⑩株式会社ソフトエナジーコントロールズ	充放電検査装置	・生産基盤の整備 ・生産技術の導入・開発・改良	2025年4月	18GWh/年分	8	4
⑪丸井産業株式会社	注液装置	・生産基盤の整備	2026年4月	8GWh/年分	8	4

※部素材・製造装置は蓄電池相当分

（参考）経済安全保障推進法に基づく供給確保計画（蓄電池：第４弾）

- 2024年12月の第４回目の認定分では、**蓄電池部素材４件、蓄電池製造装置１件の設備投資・技術開発**が計画。
- **５件合計**で、**事業総額は649億円、助成額は最大約255億円。** ※設備投資1/3補助、技術開発1/2補助（製造装置のうち中小企業については設備投資1/2補助）

事業者名	品目	取組の種類	供給開始	生産能力	事業総額 [億円]	最大助成額 [億円]
①出光興産	硫化リチウム	・生産基盤の整備	2027年10月	3GWh/年相当	213	71
②三井金属	硫化物固体電解質	・生産技術の導入・開発・改良	－	－	198	99
③東洋鋼鈑	全固体電池用 負極集電体	・生産技術の導入・開発・改良	－	－	28	14
④三菱ケミカル	天然黒鉛系負極活物質	・生産基盤の整備	2026年10月	11GWh/年相当	206	69
⑤智頭電機	組立装置	・生産基盤の整備	2026年8月	8GWh/年相当	3	2

※部素材・製造装置は蓄電池相当分

全国的な蓄電池関連投資の進展

- これまでの経済安全保障推進法に基づく認定により、**全国的に蓄電池関連の投資が進展**。

＜蓄電池・部素材・製造装置の国内の主な投資事例（経済安全保障推進法に基づく認定案件）＞

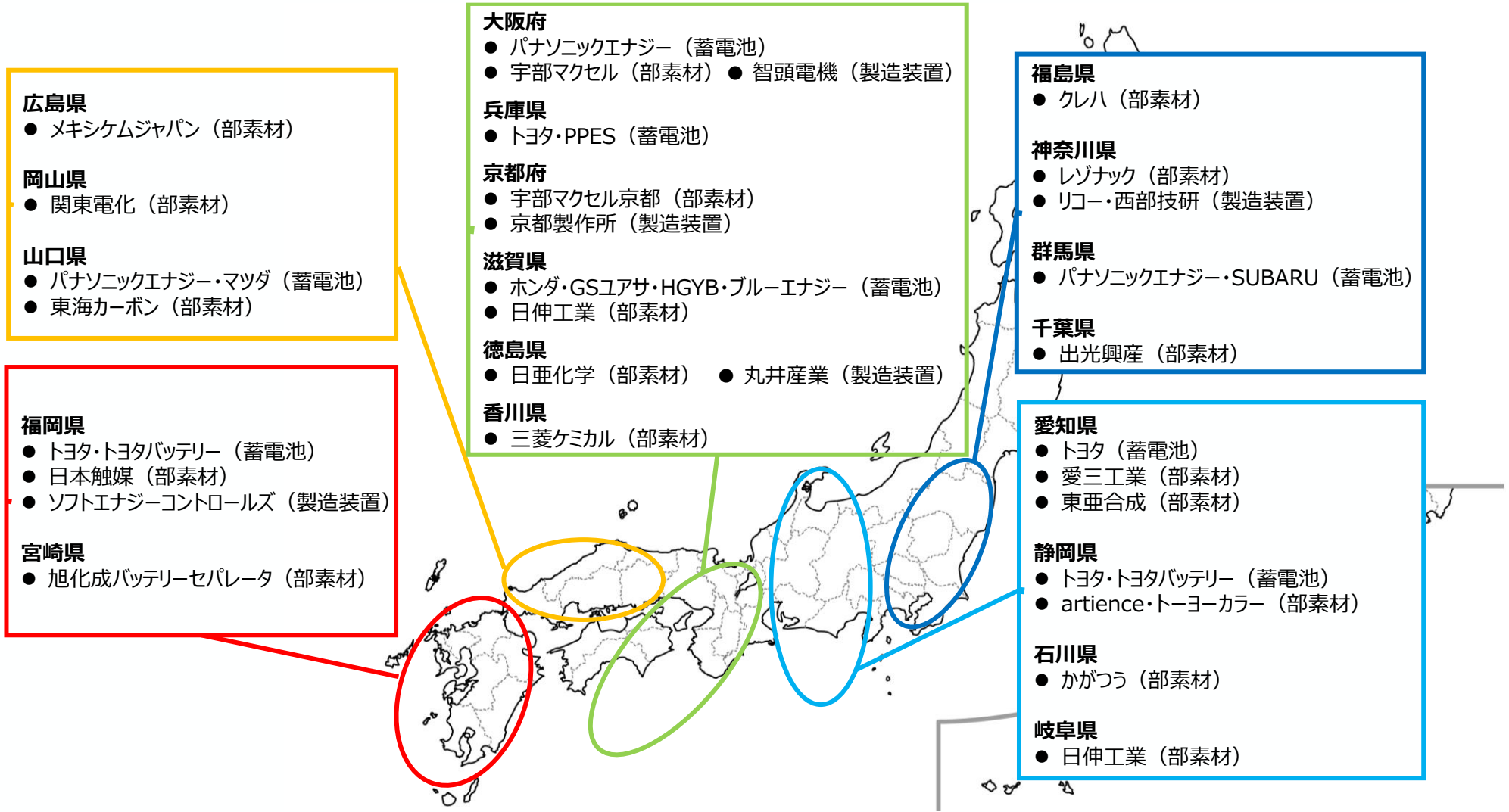

計画認定のスキーム及び執行体制

事業者

■供給確保計画の作成
■交付申請書の作成

＜計画認定の要件＞

①対象品目
（リチウムイオン電池及びその部素材・製造装置等）
②取組内容（設備投資・技術開発）
③先端性
④規模（車載用3GWh/年 以上、
定置用300MWh/年 以上など）
⑤人材確保・育成
⑥国内の蓄電池サプライチェーン強靭化・国内経済への寄与
⑦脱炭素及び成長市場への対応
⑧供給安定性
⑨取組を行うべき期間・期限
⑩実施体制
⑪需給ひっ迫時の対応
⑫供給能力の維持強化のための継続投資・研究開発
⑬技術流出防止措置

※技術開発のみに取り組む場合は、技術開発を開始してから３年以内に当該技術開発の成果をもとに、④に定める規模以上の生産を行うための生産施設・生産設備の導入を行う旨を意思表明した取組を対象とする。

事業開始

供給確保計画の申請

計画の認定

助成金の交付申請

交付決定

経済産業大臣

■ **供給確保計画を認定**
・取組方針への適合性等を審査
■ **認定事業者への支援内容を決定**
・NEDOからの助成金の交付、等

補助金の交付

NEDO

安定供給確保支援基金 設置

助成金の交付

※蓄電池に係る安定供給確保取組方針　第3章より

事業の効果検証に関するロジックモデル

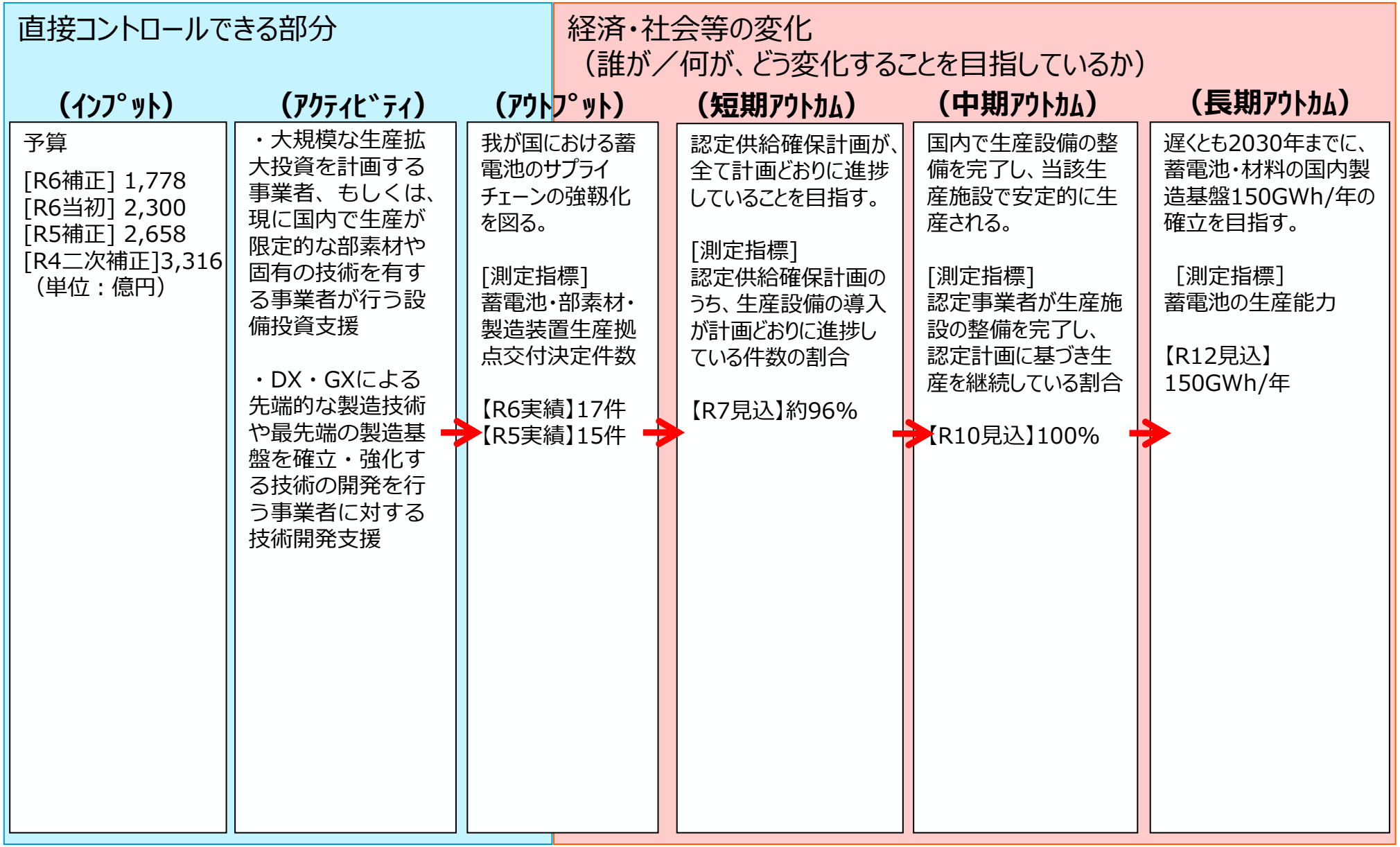

※令和６年度当初予算まで、令和６年度補正予算分で措置される予算（事業メニュー）において同一のロジックモデル（効果発現経路）を用いた検証を行い、測定指標の値等は必要に応じて事業メニュー毎に設定することとする。
※短期アウトカムの【R7見込】については、全事業メニューの進捗している認定事業件数/これまでの認定件数を記載。

効果検証

①計画段階の工夫及び事業実施（Plan&Do）

供給確保計画の認定申請書で、**発注から供給開始までのスケジュール、供給の規模、調達元や供給先**等の事業計画のみならず、**将来の成長戦略**や**経済波及効果**、**補助金の必要性**について説明を求めるなど、**補助金の効果を最大化するよう工夫**している。

これらの内容を踏まえて、**技術面、ビジネス面を中心に専門的な知見を有する有識者から意見を聴取した上で認定した計画に基づいて、各事業者が事業を実施**している。

※供給開始時期や助成額等の事業概要は、経済産業省のホームページで公表。

②毎年度の定期報告（Check）

毎年度、事業者による**認定供給確保計画の定期報告において、計画における目標数値の達成状況や取組の実施状況等の報告を求めることにより、蓄電池、部素材及び製造装置の安定供給確保の状況について確認**を行っている。

加えて、認定に際して、**難易度の高い計画にはステージゲート審査を課す**等の条件を付すとともに、**サプライチェーンの状況やコスト競争力、市場獲得に向けたロードマップの進捗等について更なる報告**を求めている。

③必要な場合の是正（Action）

上記②の報告の内容も踏まえて**必要な場合には、認定供給確保計画の的確な実施のための措置を講じている**。

また、各事業者も**計画に変更があった場合は、所定の様式により報告**することになっている。

（参考）供給確保計画における成果目標の設定

- **申請様式にて、定量的な目標設定を課しており、目標の根拠も記載するよう求めている。**
  (例)
  設備投資目標：●GWh/年の増産
  技術開発目標：エネルギー密度●Wh/Lの達成（電池）、従来品より●%のCO2削減（部素材）、従来品より●%の処理速度アップ（製造装置）等
  コスト目標　　：●円/Wh

＜申請様式上の記載事項（※「計画申請関係様式　様式第一」より抜粋）＞

（２）特定重要物資等の安定供給確保に関する目標（見込み）

特定重要物資又はその生産に必要な原材料等の品目名①： （例） 〇〇（品目名）の国内における生産・供給量を増加させるため、〇〇工場において〇〇（品目名）の生産に必要な新たな設備を導入することで、自社における年間当たりの生産（供給）能力を〇GWh/年向上させ、合計で〇GWh/年の生産（供給）能力を確保する。安定供給確保取組方針において定める〇〇（品目名）の国内における年間の需要は〇GWh/年であり、その〇%を自社で確保することで、〇〇（品目名）の安定供給確保に資する。

（４）目標数値設定の根拠（数値算出の計算式や考え方、それに用いた根拠となる数値やファクトを、当該物資の市場の見通し及び世界情勢等の背景を踏まえて記載）

（目標数値設定の根拠） 特定重要物資又はその生産に必要な原材料等の品目①：

（注１）２以上の品目の安定供給確保を図ろうとする場合には、上欄を追加してそれぞれの取組ごとに記載すること。
（注２）当該目標値を達成すれば、なぜ当該重要物資の安定供給が確保されるのか、その理由・根拠を定量的に示すこと。
あわせて、当該目標を達成できると考えられる理由・根拠（技術的な能力、供給先の確保等）についても記載すること。